

【電子入居申込 利用規約】

注文書表面記載の発注者(以下、「甲」という)が、日本情報クリエイト株式会社(以下、「乙」という)の提供する電子入居申込(以下、「本サービス」という)を、利用する際の利用条件は以下のとおりとします。

第1条(適用関係)

1. 本規約に記載のない事項については、基本規約の規定が適用されるものとします。
2. 乙は本サービスを構成する個別のサービス毎に、別途規約・利用条件・同意事項等(以下、個別規定)を設ける場合があります。それらの個別規定は本規約の一部を構成するものとし、個別規定が本規約に定める内容と異なる場合には、個別規定の内容が優先されます。

第2条(定義)

1. 電子入居申込

客付け又は自社付けした顧客からの入居申込みを電子的に行う WEB システム、又は本サービス内の機能を利用して電子的に入居申込業務を完結できる仕組みを指します。

2. 店舗アカウント、個人アカウント

店舗アカウントはリアプロ BB 又はリアプロ管理上で本サービスをご利用いただくアカウントを指します。

個人アカウントは店舗アカウントに紐づく個人を特定する ID であり、本サービスを利用するためには個人アカウントが必要となります。

3. 管理会社、仲介会社、保証会社

管理会社は物件の元付け会社のことを指します。

仲介会社は物件の客付け会社のことを指します。

保証会社は乙と申込情報の連携を行なっている家賃保証会社のことを指します。

第3条(本サービスについて)

1. 本サービスは、管理会社、仲介会社、保証会社にオンラインで申込情報の伝達することを目的とします。
2. 乙と連携している保証会社は事前の告知なく連携開始、又は停止する可能性があります。
3. 本サービスはパッケージ型のサービスであり、お客様毎にカスタマイズ、内容変更等は行なえません。
4. 本サービスはリアプロBB又は リアプロ管理並びに個人アカウントのご利用が必要となります。
5. 本サービスの利用には管理会社のアカウント単位でのご契約が必要となります。

第4条(サービスの変更)

乙は、本サービスの仕様について、甲への事前告知をすることなく変更することができるものとします。

第 5 条(利用申込・変更)

1. 甲は、本規約を承認した上で、乙指定の方法に従い本サービス利用を行います。
2. 甲は、利用する本サービスの申込内容の変更を希望する場合、乙指定の方法で変更を申込みことにより変更できるものとします。

第 6 条(月額利用料及びその支払方法)

1. 乙は、甲に対し基本規約に従い通知することにより、サービス料金を変更できるものとします。
2. 甲が利用する端末・機器及びこれらに係る通信料は、甲が全額負担するものとします。
3. 甲は、本サービスの対価として、別途規定の月額利用料金及び消費税の合計(以下、「月額利用料」という)を課金開始月の翌月末日までに乙に支払うものとします。課金開始月は利用開始月の翌月とします。
4. 本サービスの月額利用料は、甲が保有するアカウントごとに発生します。なお、仲介会社が本サービスを利用する場合でも、仲介会社には支払い義務は生じません。
5. 乙は、甲に対し、月額利用料につき、基本規約で定める場合を除き、返金及び減額を行いません。

第 7 条(SMS 利用上の遵守事項等)

1. 甲は、SMS の利用にあたり、以下の内容を乙に対して明示的に保証するものとします。
以下の内容に違反が生じていると乙が合理的に判断した場合、乙は、何らの責任を負うことなくただちに SMS の利用を停止することができるものとします。
 - (1) すべての受信者から、配信コンテンツの受信に関し、事前の積極的な行為による明示的な了承を得ていること
 - (2) すべての受信者が、配信コンテンツの受信の了承後に当該受信につき拒絶の意思表示を行っていないこと
 - (3) 本サービスの利用及びこれに必要な情報収集等において、個人情報の保護に関する法律、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律、その他適用されるすべての法令等を遵守していること
2. 甲は、乙又は電気通信事業者から、契約者名、配信コンテンツの内容、受信者からの許諾取得方法、その他乙が必要と認める事項の開示を求められたときは、速やかにこれに応じるものとします。
3. SMS 送信を行う際には、事前に契約者より継続送信の承諾を得ておく必要があります。携帯番号を取得する際に、同意を取得していることで、承諾を得ているものと一般的には解されます。
4. 契約者が本サービスから電子入居申込みを行う際に、SMS 又は E メールを利用した本人確認が行われます。契約者が SMS 又は E メールを受信できない場合は、本サービスをご利用できない場合があります。
5. 契約者が SMS を受信できない場合、SMS の受信設定を「受信拒否」に設定している場合があります。受信拒否設定/ご契約内容の確認については、契約者からご契約の各携帯電話会社へ、お問い合わせをお願いします。

第 8 条(解約)

1. 甲は、乙に対して乙の指定する方法で解約手続きを行うことにより、契約を解約することができます。この場合において、当該解約の効力は当該解約手続きが完了した日の翌月末日に生じるものとします。
2. 本サービスの解約月は、利用料の日割り計算はせず、解約月の利用料全額のご請求となります。
3. 甲が本サービスの解約を行った場合、契約者への本サービス提供も、解約月末日をもって停止いたします。ただし、乙からの契約解除を行った場合は、乙が適当と判断した日にサービスを停止いたします。
4. 解約後は本サービスを利用して受け付けた申込みデータの閲覧、確認及びデータのダウンロードはできなくなります。

第 9 条(個人情報の取扱い)

乙は、個人情報について「プライバシーポリシー」に則り、本サービスの運営の範囲内において適正に取り扱うこととします。

第 10 条(禁止事項)

1. 甲は、以下の各号の行為を行ってはならないものとします。また、乙は甲が以下の行為を行った場合、及び行う恐れがあると判断した場合、甲への事前の通知・承諾無しに、利用停止等の措置を講じることができるものとします。
 - (1) 法令・規則・ガイドライン・所属協会規約に違反する行為
 - (2) 本サービスを第三者にレンタル・再販する行為
 - (3) 本サービスへの不正アクセス行為
 - (4) 虚偽の情報を投稿する行為
 - (5) 本サービスの内容や本サービスにより利用しうる情報を改ざん又は消去する行為
 - (6) 無限連鎖講の開設、ならびにその勧誘行為
 - (7) 違法な博打・賭博を行わせ、又は違法な博打・賭博への参加を勧誘する行為
 - (8) 宗教活動、選挙運動及び、それらへの勧誘行為
 - (9) わいせつ行為、性行為等を目的として利用する行為
 - (10) 出会い、交際等を主な目的と認められる行為
 - (11) スпамメール等、契約者もしくは第三者が嫌悪感を抱く内容(嫌がらせメール等)を投稿する行為
 - (12) 無断で第三者に広告、宣伝、若しくは勧誘のメールを送信する行為、又は第三者が嫌悪感を抱く、若しくはそのおそれのあるメール(嫌がらせメール)を送信する行為
 - (13) 基本規約に記載ある事項及び本規約に違反する行為
 - (14) 基本規約に記載ある事項及び本条第1項各号に定める行為を助長する行為
 - (15) その他、乙が不適切と判断する行為
2. 乙は、本条第1項の行為を監視する義務を負うものではないものとします。

第 11 条(賃貸革命との申込情報の連携について)

1. リアプロBB又はリアプロ管理及び本サービスから賃貸革命 10 及び賃貸革命 11 への連携項目は以下のとおりです。

申込基本情報/契約者情報/入居者情報/連帯保証人情報/緊急連絡先情報

2. 賃貸革命とリアプロBB又はリアプロ管理及び本サービスの申込情報の連携については賃貸革命 10 及び賃貸革命 11 が対象となります。

第 12 条(利用環境について)

1. 管理会社、仲介会社が操作する管理画面は PC 版の Google chrome 最新版を推奨環境とします。

契約者などが入力する入力フォーム画面は以下のような推奨環境とします。

PC をご利用の場合

Windows Google Chrome 最新版 Mac OS Google Chrome 最新版

スマートフォン/タブレットをご利用の場合

iOS/iPadOS Safari 最新版 Android OS Android Chrome 最新版

推奨ブラウザ下のご利用でも、OS とブラウザの組み合わせ、ブラウザの設定状況によっては Web サイトの表示に不具合が起こる場合があります。ご了承ください。

2. JavaScript 機能、クッキー(Cookie)機能を無効にされている場合、正しく機能しない、又は正しく表示されないことがあります。

第 13 条(留意事項)

1. 本サービスはインターネットを介した通信を行うため、サーバーの混雑状況や回線の状況によってはプログラム実行速度の低下、又は一時的に利用できない場合があります。これらの影響により生じた逸失利益、その他費用に対して、乙は甲に対し保証しません。
2. 軽微な機能追加や不具合修正等により、予告せずプログラム修正を行う場合があります。
3. 本サービスは、大量、高頻度の電子メール送信を行うと、スパムメール扱いされ一時的にサービスが利用できなくなる可能性があります。甲が本サービスから電子メールを送信すると、乙指定のメールアドレスが送信元アドレスとなり甲が送信元メールアドレスを設定することはできません。
4. 乙と API データ連携していない家賃保証会社を選択して入居申込みする場合は、申込みデータの連携ができませんので従来の申込み方法となります。